

議案第32号

美術品の取得について

上記の議案を提出する。

平成28年2月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件美術品は、福岡市美術館に所蔵するため取得するものであるが、その予定価格が6,000万円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

美術品の取得について

福岡市美術館に所蔵するため次のように美術品を取得する。

- 1 取得する美術品 油彩「Nessi Has Company II」
ジグマール・ポルケ作
- 2 買 入 価 額 60,788,572円
- 3 取得の相手方 福岡市博多区中洲中島町3番10号
公益財団法人 福岡市文化芸術振興財団